

富良野市簡易水道事業 経営戦略(案)

【計画期間:令和7年度～令和16年度】

令和7年●月改定

富良野市建設水道部上下水道課

■経営戦略の改定について

上下水道事業は市民生活に直結する重要なインフラです。将来にわたり安定かつ継続的な事業運営を実現するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づき、計画的かつ合理的な経営を行うことによって、経営基盤の強化を図る必要があります。

富良野市においては、平成 28 年度に水道事業・簡易水道事業・公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の経営戦略（計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度（令和 7 年度））を策定しました。

経営戦略策定後の上下水道事業を取り巻く環境は、予想を上回る急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客入込減少等により、料金・使用料収入が大きく減少したことに加え、施設や設備の老朽化に伴う更新・耐震化改修が必要であるなど、ますます厳しさを増しています。こうした社会状況の変化による計画値と実績値の乖離を検証し、経営健全化の進捗管理を行うとともに、効率的な事業運営を行うために定期的な見直しが必要であることから、経営戦略を改定するものです。

さらに、上位計画である「第 6 次富良野市総合計画」や、水道事業・簡易水道事業については、経営や基本的な考え方などの長期的な方向性を定めた「富良野市水道ビジョン」、下水道事業については長期的な視点で下水道施設老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等を通じて優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査や修繕・改築等を実施し、計画的かつ効率的に管理するための「ストックマネジメント計画」など、各計画との整合性を図りながら、投資・財政計画を見直し、経営戦略の計画期間内における収支均衡を目指す手法を検討します。

富良野市簡易水道事業経営戦略

団 体 名	富良野市
事 業 名	簡易水道事業
策 定 日	令和7年●月
計 画 期 間	令和7年度～令和16年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	・学田地区 昭和62年1月1日 ・山部地区 昭和58年12月1日 ・布部地区 平成2年1月1日 ・富丘地区 昭和35年8月1日 ・東山地区 昭和56年1月1日 ・島ノ下地区 昭和58年1月1日	計 画 給 水 人 口	・学田地区 290人 ・山部地区 2,050人 ・布部地区 450人 ・富丘地区 600人 ・東山地区 310人 ・島ノ下地区 160人 計3,860人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	・学田地区 118人 ・山部地区 877人 ・布部地区 124人 ・富丘地区 84人 ・東山地区 68人 ・島ノ下地区 37人 計1,308人
		有 収 水 量 密 度	0.13 千m ³ /ha (有収水量152 千m ³ 、計画給水区域1,166ha)

②施設

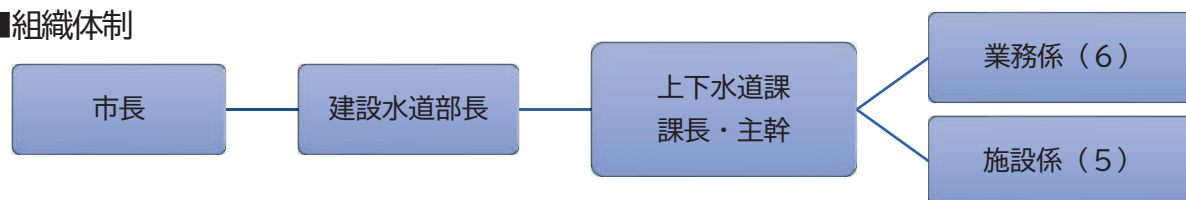
水 源	■表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他					
施 設 数	浄水場設置数	6	配水池設置数	12	管 路 延 長	55.2 千m
施 設 能 力	1,351 m ³ /日				施 設 利 用 率	37.2%
【各施設の管路延長と水源】		【各施設能力】		【各施設利用率】		
・学田地区	14,253m 地下水	・学田地区	84m3/日	・学田地区	63.1%	
・山部地区	12,995m 地下水	・山部地区	665m3/日	・山部地区	37.9%	
・布部地区	4,914m 地下水	・布部地区	135m3/日	・布部地区	21.5%	
・富丘地区	12,213m 湧水	・富丘地区	90m3/日	・富丘地区	23.3%	
・東山地区	6,039m 表流水	・東山地区	125m3/日	・東山地区	35.2%	
・島ノ下地区	4,803m 表流水	・島ノ下地区	252m3/日	・島ノ下地区	40.9%	

③料金

料金体系の概要・考え方	料金体系は基本料金と使用水量による従量料金、用途別料金（一般用・福祉用・営業用・団体用・浴場用）にて算定している。また、資産維持費については、社団法人日本水道協会策定の「水道料金算定要領（平成20年3月）」を参考に、料金原価に含めています。 ○福祉用～生活保護世帯や高齢者世帯、母子・父子家庭等で、かつ非課税世帯については、申請行為により減額しています。	用途	基本料金（1ヶ月）		超過料金（従量）	
		一般用	8 m ³ まで	1,474 円	1 m ³ につき	220 円
		営業用	16 m ³ まで	3,421 円	1 m ³ につき	264 円
		団体用	16 m ³ まで	3,553 円	1 m ³ につき	264 円
		浴場用	100 m ³ まで	10,626 円	1 m ³ につき	121 円
		臨時用	1 m ³ 当たり	451 円		
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成22年4月1日					

④組織

■組織体制



■上下水道課職員数及び年齢構成

上下水道課として13名体制

うち水道事業会計職員6名（水道事業を含む。）

- ・業務係＝料金調定や収納、経営管理を担当
- ・施設係＝事業施行や施設管理を担当

職 種	職員数
事務職員	7名
技術職員	6名
計	13名

年齢構成	職員数
20～29 歳	2名
30～39 歳	3名
40～49 歳	2名
50～59 歳	4名
60 歳～	2名
計	13名
平均年齢	44歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

農業を基幹産業とする本市において、農村地域の安全で安定した水の供給が不可欠であることから、昭和 35 年より簡易水道施設の整備を実施しました。簡易水道施設は 6 カ所あり、いずれも農村地域であることから、施設維持管理に係る収益的支出に対し料金収入は少ない状況であり、政策的予算を確保しながら運営しています。平成 15 年度に水道課と下水道課を統合しました。また、課の統合に伴い OA 機器の統合、車両の削減も実施しています。平成 19 年度には公的資金補償金免除繰上償還を実施し、後年度負担の軽減を図っています。また、給与費削減（富良野市としての独自削減）・料金改定（H22. 4. 1 実施）を行ってきています。

平成 29 年度から水道事業及び簡易水道事業において、設計・施工・維持管理を一体化した DBM 方式により動力計装機器の更新、維持管理を実施し、経費の削減を図っています。

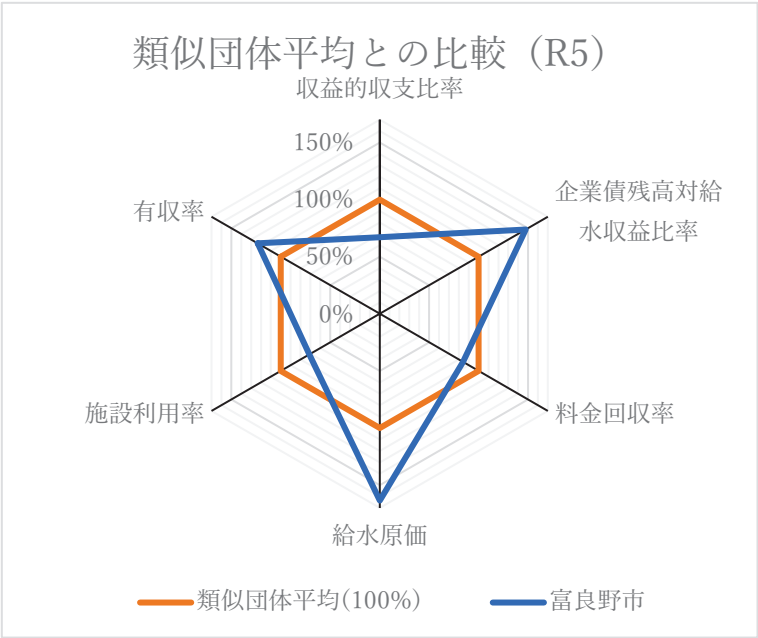
令和 2 年 10 月からコンビニ収納・コード決済を導入し、収納率の向上を図っています。

令和 6 年度から簡易水道事業に地方公営企業法の規定を適用し、水道事業会計と会計統合しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析
直近の経営比較分析表は別添のとおり

【現状と課題】

- ・収益収支比率、料金回収率は100%を下回っており、給水に係る費用を料金収入だけで賄うことができていないことを示しています。
- ・施設使用率が低く、給水人口に対し施設規模が大きい状況です。給水人口は減少していく見込みのため、将来に向け施設規模等の検討が必要です。
- ・給水原価（有収水量1㎥に必要な費用）が高い状況です。投資の効率化、維持管理費の削減等により経営改善が必要です。
- ・各経営指標について類似団体平均と比較したところ、給水原価が高く、企業債残高対給水収益比率が平均を上回っています。また料金回収率が低く、維持管理に係る費用が高く、財源を繰入金や企業債に依存している状況を示しています。



	富良野市	類似団体	比率 (%)
収益的収支比率	47.87	71.32	67.12
企業債残高対給水収益比率	1,814.61	1,228.80	147.67
料金回収率	31.42	37.31	84.21
給水原価	695.95	425.76	163.46
施設使用率	37.24	52.34	71.15
有収率	82.47	66.90	123.27
管路更新率	0.00	0.50	0.00

(注：令和5年度の簡易水道事業は地方公営企業法を適用していませんので、令和6年度以降の地方公営企業法適用後の公営企業会計とは指標が異なります。)

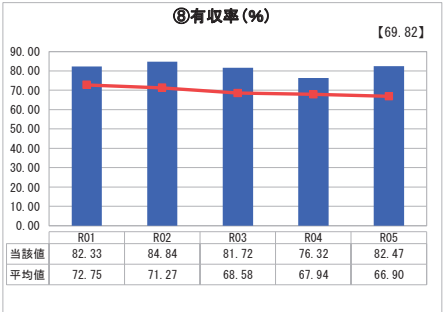
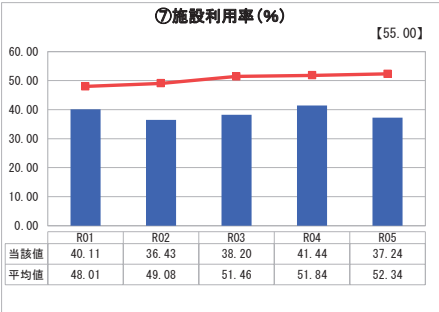
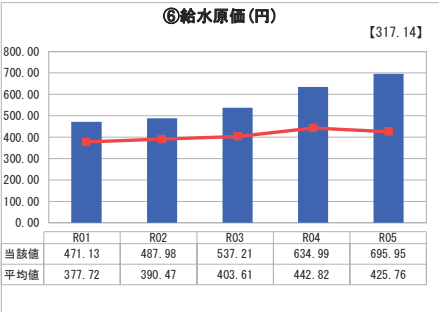
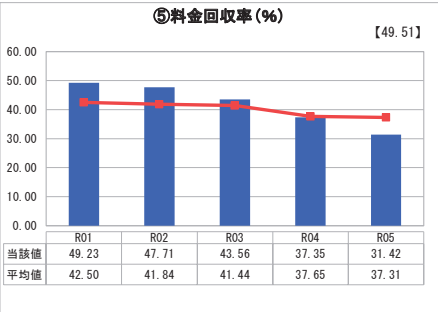
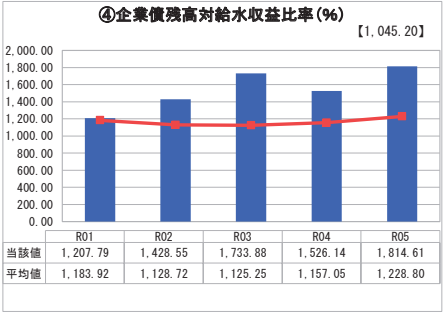
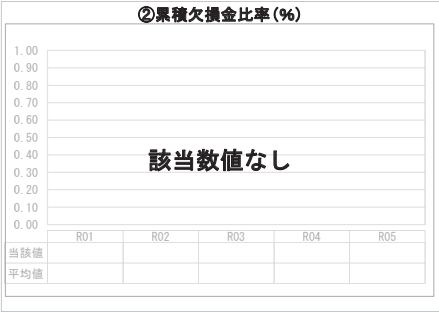
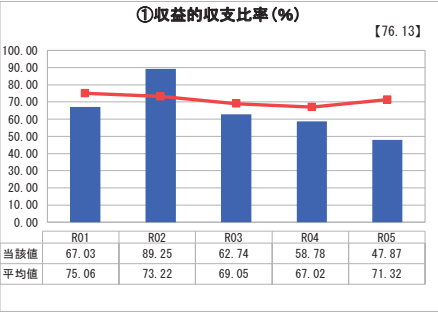
経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 富良野市

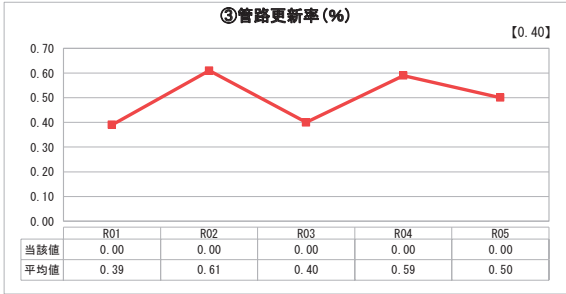
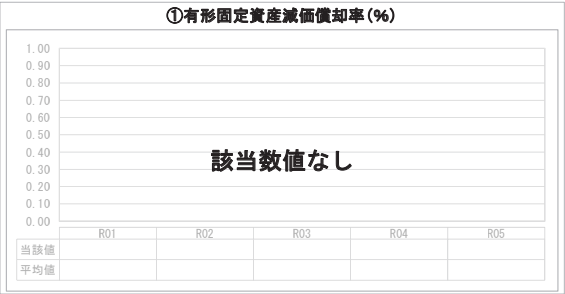
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	6.77	4,114	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,949	600.71	33.21
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,330	11.66	114.07

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

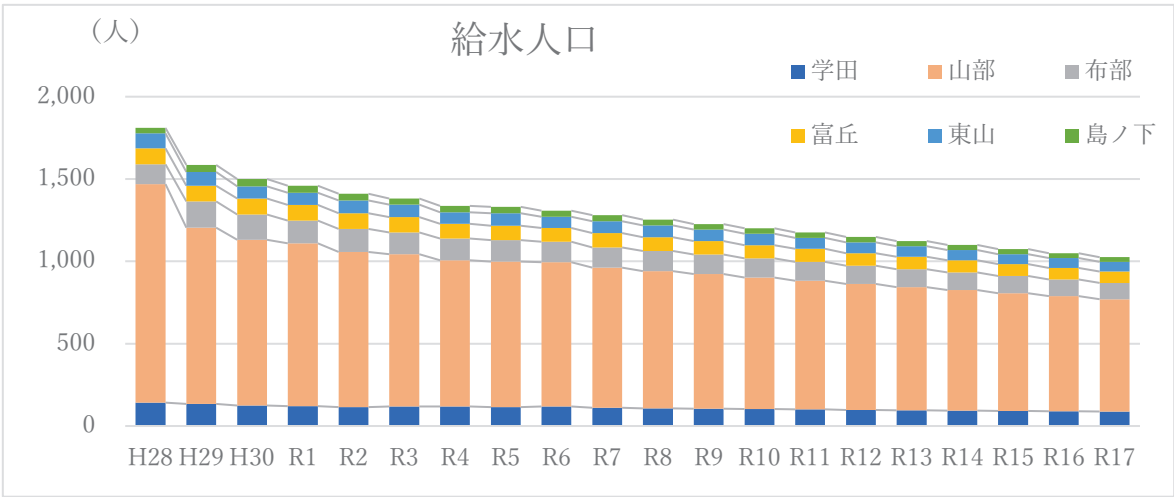
(1) 給水人口の予測

富良野市の人口は、急速な少子高齢化の進展により、当初計画を上回るペースで減少しています。

令和5年12月公表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（2020）においても、以前の推計（2015）より大きく減少する見込みとなっています。

社人研の将来人口推計（2020）では、令和7年18,707人、令和17年15,722人、令和32年11,574人、第6次富良野市総合計画（以下「総合計画」という。）策定時の将来人口推計では令和7年18,895人、令和17年15,126人、令和32年10,084人まで減少する見込みとなっています。

平成28年から令和5年の総人口は総合計画策定時の推計に近い値で推移していること、また社人研の推計（2020）と比較し、将来的には低位となる総合計画の人口推計を基に、給水人口を推計しています。



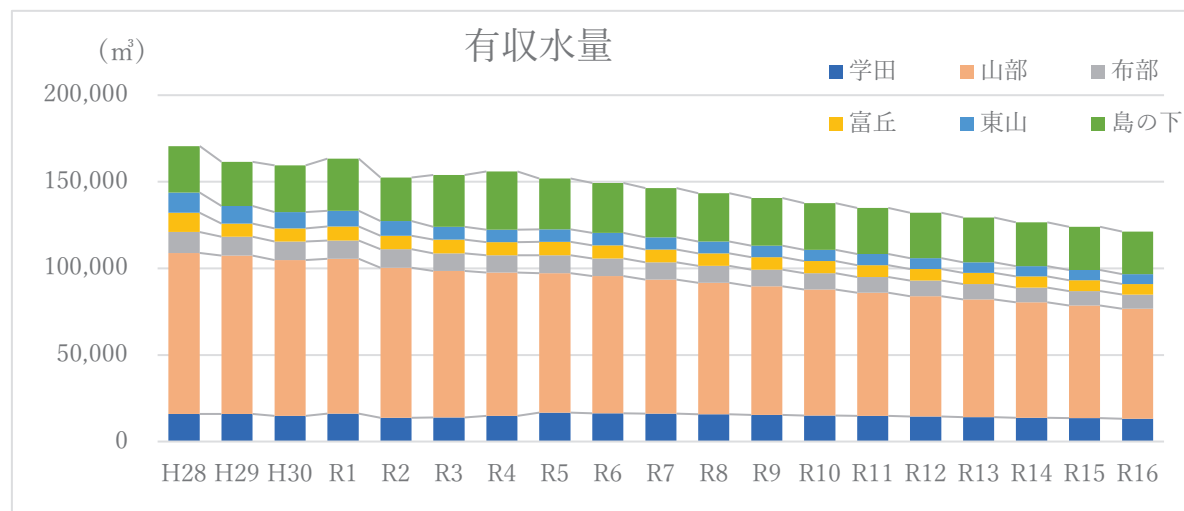
当初の計画においては、緩やかに減少する見込みでしたが、各地区とも人口推計と同様に減少となる見込みです。

※社人研及び総合計画の推計値は、5年毎の推計値のため、中間年は直線補間により算出しています。

	(人)																			
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
学田地区	142	135	124	120	114	118	118	114	118	110	107	105	103	101	98	96	94	92	90	88
山部地区	1,327	1,070	1,007	989	943	925	889	885	877	851	834	817	799	782	764	748	731	715	698	682
布部地区	120	159	154	139	139	133	131	129	124	124	122	119	116	114	111	109	107	104	102	99
富丘地区	97	95	96	94	97	93	90	89	84	86	84	82	80	79	77	75	74	72	70	69
東山地区	91	84	75	74	77	76	70	76	68	73	72	70	69	67	66	64	63	61	60	59
島ノ下地区	33	42	44	44	40	37	38	37	37	36	35	34	33	33	32	31	31	30	29	28
合計	1,810	1,585	1,500	1,460	1,410	1,382	1,336	1,330	1,308	1,280	1,254	1,227	1,200	1,176	1,148	1,123	1,100	1,074	1,049	1,025

(2) 水需要の予測

島ノ下地区は、営業用の利用が大きく占めているため人口減少の影響は低く、微減で推移する見込みです。島ノ下地区を除く簡易水道においては、給水人口の減少に伴い有収水量は減少する見込みです。



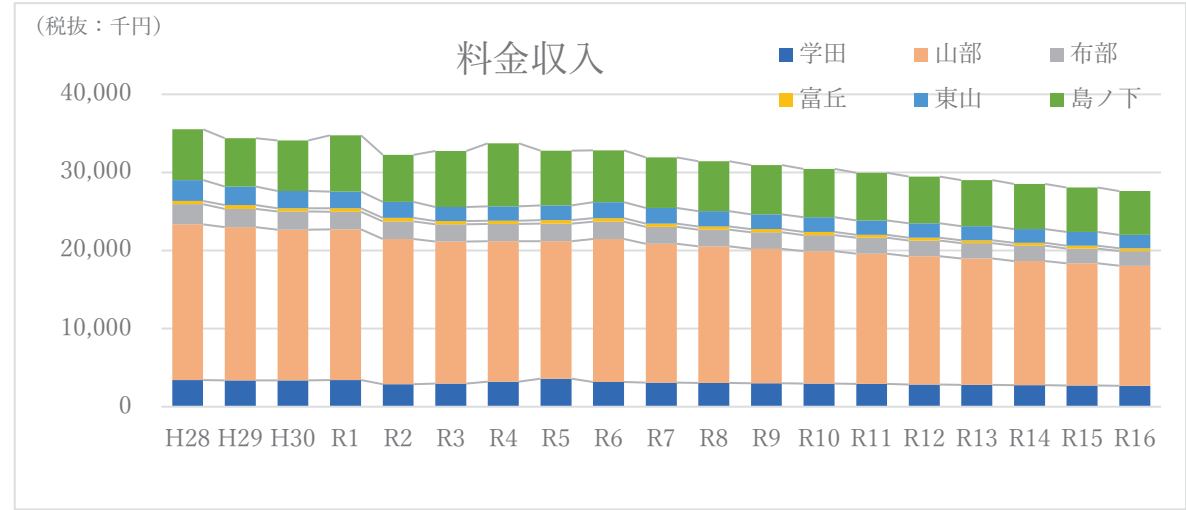
(m³)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
学田地区	15,977	15,948	14,797	16,057	13,635	13,825	14,852	16,683	16,394	16,051	15,723	15,394	15,066	14,737	14,409	14,097	13,785	13,473	13,161
山部地区	92,913	91,457	89,920	89,428	86,723	84,682	82,697	80,536	79,141	77,485	75,900	74,314	72,729	71,143	69,558	68,052	66,546	65,041	63,535
布部地区	12,081	10,875	10,701	10,506	10,663	10,096	10,062	10,412	10,232	10,018	9,813	9,608	9,403	9,198	8,993	8,798	8,603	8,409	8,214
富丘地区	11,126	7,575	7,712	8,118	7,768	8,044	7,433	7,694	7,561	7,403	7,251	7,100	6,948	6,797	6,645	6,501	6,358	6,214	6,070
東山地区	11,688	10,111	9,302	9,088	8,467	7,283	7,298	7,233	7,108	6,959	6,817	6,674	6,532	6,389	6,247	6,112	5,977	5,841	5,706
島ノ下地区	26,836	25,520	27,058	30,078	25,157	30,008	33,620	29,321	28,853	28,393	27,939	27,493	27,055	26,623	26,198	25,780	25,368	24,964	24,565
合計	170,621	161,486	159,490	163,275	152,413	153,938	155,962	151,879	149,289	146,309	143,443	140,583	137,733	134,887	132,050	129,340	126,637	123,942	121,251

(3) 料金収入の見通し

水需要の予測により、島ノ下地区を除く他の地区では、一般用途が最も大きく占めることから、「一般用」は人口減に伴い減少、「営業用」「団体用」は微減で推移する見込みです。この結果将来的には減少傾向が続く見込です。

令和5年度の32,804千円（100%）と比較し、令和16年には5,196千円の減収となり、27,608千円（84.2%）となる見込みです。



(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
学田地区	3,419	3,382	3,377	3,409	2,875	2,956	3,209	3,585	3,185	3,095	3,048	3,000	2,953	2,905	2,858	2,813	2,768	2,723	2,678
山部地区	19,927	19,604	19,288	19,315	18,600	18,198	17,991	17,594	18,290	17,773	17,500	17,227	16,955	16,684	16,413	16,153	15,894	15,635	15,378
布部地区	2,583	2,357	2,319	2,228	2,271	2,203	2,191	2,276	2,233	2,170	2,136	2,103	2,070	2,037	2,004	1,972	1,940	1,909	1,877
富丘地区	418	464	442	438	437	433	436	435	427	415	408	402	396	389	383	377	371	365	359
東山地区	2,670	2,382	2,180	2,156	2,031	1,773	1,831	1,873	2,036	1,978	1,948	1,918	1,887	1,857	1,827	1,798	1,769	1,740	1,712
島ノ下地区	6,498	6,182	6,503	7,204	6,033	7,198	8,069	7,041	6,666	6,478	6,378	6,278	6,179	6,080	5,982	5,887	5,793	5,698	5,604
簡水計	35,515	34,371	34,109	34,750	32,247	32,761	33,727	32,804	32,837	31,909	31,418	30,928	30,440	29,952	29,467	29,000	28,535	28,070	27,608

(4) 施設の見通し

- 昭和、平成にかけて整備された施設・設備・管路の老朽化が進んでいます。
- 平成 29 年度から令和 3 年度にかけて山部、布部、学田、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて島ノ下の動力計装機器更新を実施してきました。
- 今後は、東山の動力計装機器更新、各簡水の機械設備や主要となる管路の更新の他、近年激甚化する災害への対策として耐震化が急務となっています。
- 今後は人口減少が進む見込みですが、給水区域が狭くなるわけではなく、人口密度が低下することとなります。水需要・料金収入が減少する状況に応じ、需要に見合った施設規模、浄水方法などを多角的に検討する必要があります。

(5) 組織の見通し

組織については、現在のところ変更となる予定はありません。企業会計精通者や技術職員が不足することが予測されている中で、現在数を確保することが必須となります。

【課題】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・業務係＝料金調定や経営管理を担当 | 水道事業会計（企業会計）事務の継承 |
| ・施設係＝事業施行や施設管理を担当 | 施設管理技術の継承 |

3. 経営の基本方針

■『富良野市水道ビジョン』に沿った事業運営

上位計画の「富良野市総合計画」を踏まえ令和2年度に『富良野市水道ビジョン』を策定しました。

『富良野市水道ビジョン』の基本理念に基づく、3つの基本目標と8つの方針に沿って施策を展開します。

◆基本理念「地域とともに未来につなぐ、水のWA！」

◆3つの基本目標と8つの方針

- ・（安全のWA！）いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道
- ・（強靱のWA！）災害に強く、たくましい水道
- ・（持続のWA！）いつまでも皆様の近くにあり続ける水道

■今後の経営目標

安定した経営を持続的に行うためには、水道事業の「効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的なコストの削減と適正な料金の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図ります。

■経営健全化に向けた取組

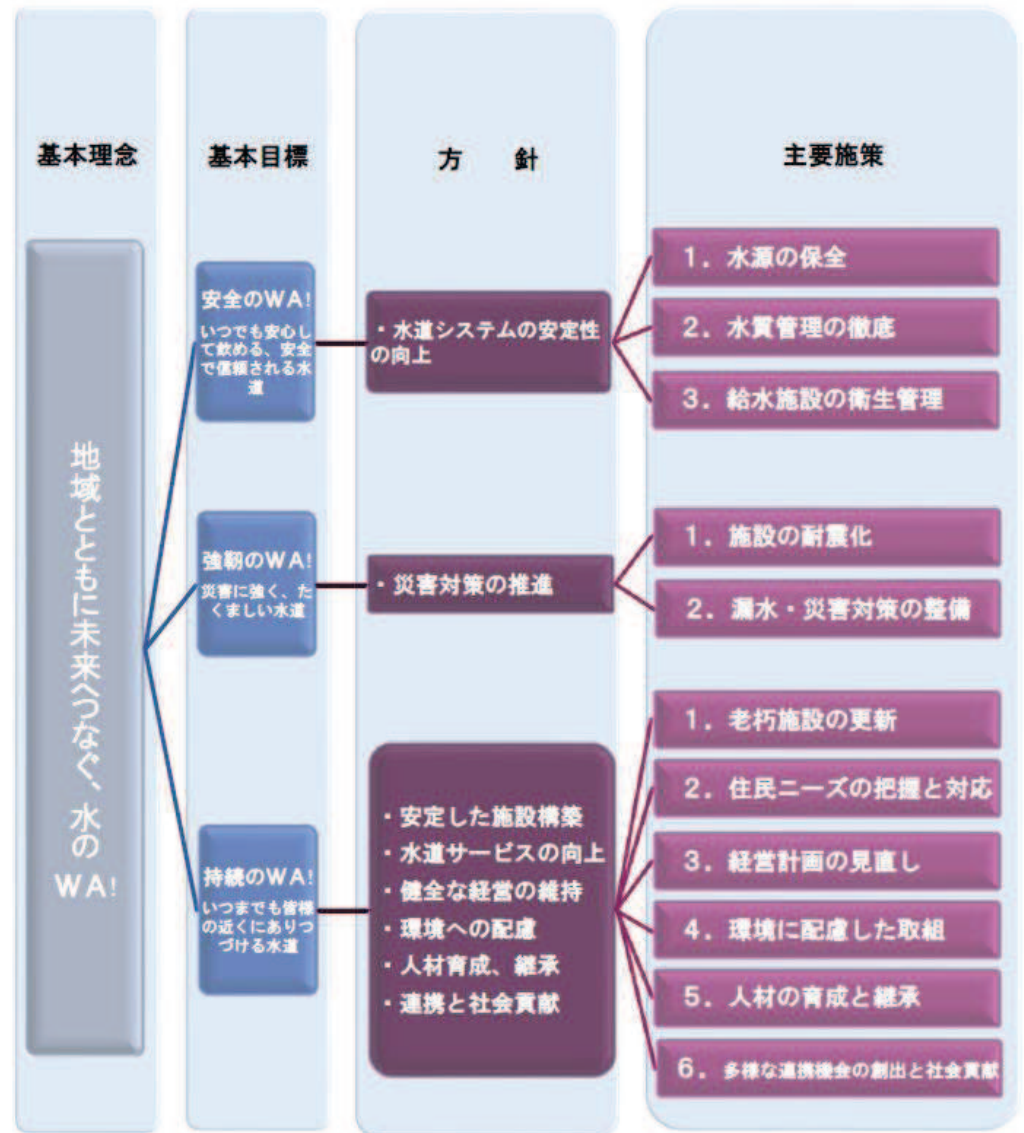
（1）収入の確保に向けた取組

- ・収納率の向上に向けた料金の支払方法拡大の検討
- ・滞納対策の強化

・適正な料金体系の検討

（2）費用の低減に向けた取組

- ・有収率の向上に向けた漏水対策
- ・民間資金・ノウハウの活用を検討
- ・水道施設・設備の長寿命化
- ・経常経費の削減



4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	■安全安心な水道を安定供給するため、水道施設等の適切な更新を行う。 今後増加する老朽化施設の計画的な更新を実施し、災害時でも安定した水道水の供給ができるように努めます。			
	■経営指標における目標			
	・有収率の向上に向けた漏水対策			
	・施設・設備・管路の計画的な更新			
	・老朽化資産の増加の防止			
	項目	R5（実績）	R11（目標値）	R16（目標値）
	有収率	82.5%	80%以上	80%以上
	管路更新率	0.0%	0.3%以上	0.6%以上

■主な事業計画

昭和、平成にかけて整備された施設・設備の多くは老朽化が進んでおり、更新、耐震化が急務となっています。

平成29年度から令和3年度にかけて山部、布部、学田、令和4年度から令和6年度にかけて島ノ下の動力計装機器更新を実施しており、計画期間においては、東山の動力計装機器を更新する予定です。

また、NTT の専用線サービスが令和 10 年度をもって廃止されることから、監視システムの通信環境の改修が必要となっています。

その他の設備、機械も更新が必要な時期を迎えており、管路についても、有収率の維持・向上のためには継続して漏水調査を実施していく必要があります。耐用年数のみではなく、日々の施設点検の状況や重要度を総合的に判断したうえで計画的に更新、修繕を実施します。

今後は人口減少が進む見込みですが、給水区域が狭くなるわけではなく、人口密度が低下することとなります。水需要・料金収入の減少に応じ、需要に見合った施設規模、浄水方法などを多角的に検討する必要があります。

計画期間においては、修繕費等を含む事業費総額 735,846 千円の内、建設改良費 466,300 千円の投資を見込んでいます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費（千円）
動力計装機器更新（テレメータ）	→										26,400
東山動力計装機器更新				→							119,900
機械設備、管路更新			→		→						320,000
量水器取替	→										76,216
その他修繕等	→										193,330
計											735,846

②収支計画のうち財源についての説明

目 標

■中長期的に健全な経営を行うため、効率的な事業運営と投資、維持管理に必要な財源を確保することにより、経営基盤の強化を図る。

- ・収益的収支の黒字を維持し、収支均衡を図る。
- ・資金不足とならないよう、事業運営に必要な資金を確保
- ・将来世代への負担増とならないよう、企業債残高の増加を抑制
- ・適正な料金設定

■経営指標における目標

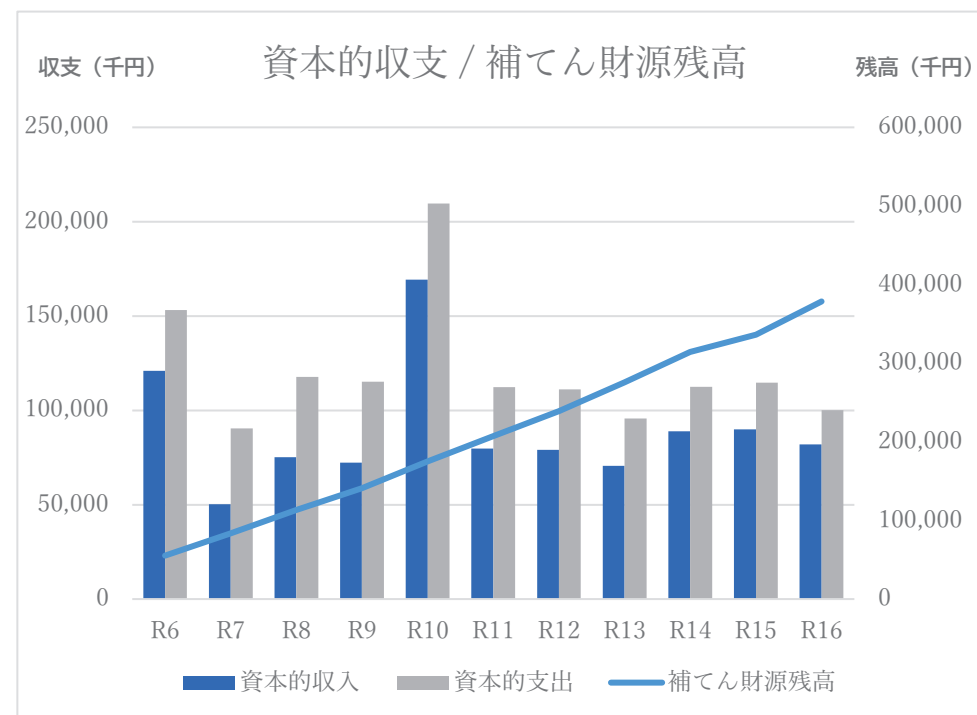
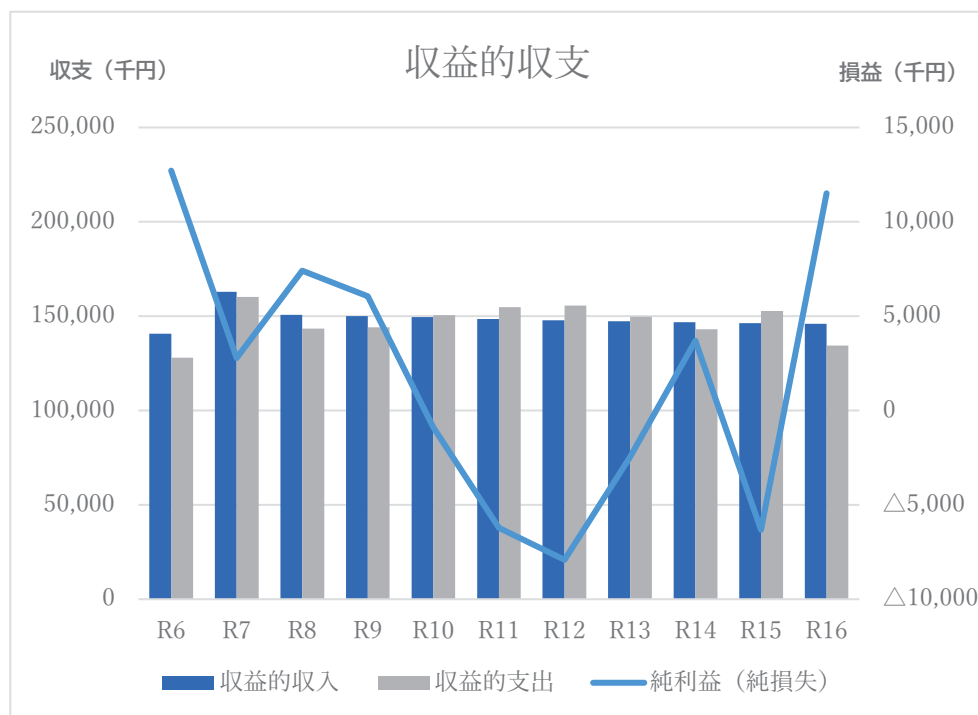
- ・経常収支比率100%、累積欠損金ゼロの維持と料金回収率の向上
- ・企業債残高の抑制
- ・補てん財源、資金残高の増

項目	R6（見込）	R11（目標）	R16（目標）
経常収支比率	109.9%	100%以上	100%以上
累積欠損金比率	0.0%	0.0%	0.0%
料金回収率	26.8%	27.0%以上	27.0%以上
流動比率	64.3%	80%以上	100%以上
企業債残高対給水収益比率	1,879%	1,200%以下	1,200%以下
補てん財源残高	55,283 千円	100,000 千円	200,000 千円

■現在の料金体系、現状と同程度の一般会計から繰入金を受け投資計画を実施した場合は、令和10年度以降収益的収支に損失が発生し、経常収支比率100%を維持できなくなる見込みです。また、計画期間中に資本的収支の不足を補填する財源の不足は発生しませんが、料金収入が減少する見込みのため、料金回収率の向上は見込めない状況です。

(単位：千円・税抜、%)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	32,837	31,908	31,418	30,928	30,439	29,953	29,467	29,000	28,535	28,071	27,608
基準内繰入金	60,289	71,592	76,703	76,989	74,004	64,466	63,797	55,270	53,546	54,691	46,732
基準外繰入金	78,492	99,593	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
純利益（純損失）	11,201	2,781	7,406	6,046	△895	△6,225	△7,912	△2,457	3,703	△6,322	11,521
補てん財源残高	55,283	83,580	113,245	140,789	175,008	207,225	238,984	275,508	314,323	336,490	378,550
企業債残高	617,014	533,449	461,998	386,927	417,183	384,881	353,795	338,214	345,766	351,237	371,178
経常収支比率	109.93	101.74	105.17	104.2	99.41	95.98	94.92	98.36	102.59	95.86	108.57
料金回収率	26.79	20.60	22.50	22.01	20.71	19.73	19.26	19.72	20.32	18.71	20.96



■経常収支比率の維持や料金回収率の向上のためには、今後の料金収入の減少に伴い、経営の効率化によるコストの縮減に努めるとともに、財源を確保する方法を検討する必要があります。

- ・主な財源として、料金収入、企業債、繰入金があります。企業債は、建設改良等に係る水道事業債の発行とし、繰入金については、独立採算制、応益負担の考えから安易に増額し収支均衡を図ることは適当ではないため、料金改定を主として検討します。
- ・収益的収支の損失を解消、料金回収率の向上を図る必要があるため令和8年度に平均10%・15%・20%の3パターンの料金改定を試算しました。

【パターン1】料金改定平均10%

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	32,837	31,908	34,560	34,021	33,483	32,948	32,414	31,900	31,389	30,878	30,369
純利益（純損失）	11,201	2,781	10,548	9,139	2,149	△3,230	△4,965	443	6,557	△3,515	14,282
補てん財源残高	55,283	83,580	116,387	147,024	184,287	219,499	254,205	293,629	335,298	360,272	405,093
経常収支比率	109.93	101.74	107.36	106.35	101.43	97.91	96.81	100.30	104.58	97.70	110.63
料金回収率	26.79	20.60	24.75	24.22	22.79	21.71	21.19	21.69	22.35	20.58	23.06

【パターン2】料金改定平均15%

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	32,837	31,908	36,131	35,567	35,005	34,446	33,887	33,350	32,815	32,282	31,749
純利益（純損失）	11,201	2,781	12,119	10,685	3,671	△1,732	△3,492	1,893	7,983	△2,111	15,662
補てん財源残高	55,283	83,580	117,958	150,141	188,926	225,636	261,815	302,689	345,784	372,162	418,363
経常収支比率	109.93	101.74	108.45	107.42	102.44	98.88	97.76	101.26	105.58	98.62	111.66
料金回収率	26.79	20.60	25.88	25.32	23.82	22.69	22.15	22.68	23.37	21.52	24.11

【パターン3】料金改定平均20%

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	32,837	31,908	37,702	37,114	36,527	35,944	35,360	34,800	34,242	33,685	33,130
純利益（純損失）	11,201	2,781	13,690	12,232	5,193	△234	△2,019	3,343	9,410	△708	17,043
補てん財源残高	55,283	83,580	119,529	153,259	193,566	231,774	269,426	311,750	356,272	384,053	431,635
経常収支比率	109.93	101.74	109.55	108.49	103.45	99.85	98.70	102.23	106.58	99.54	112.68
料金回収率	26.79	20.60	27.00	26.42	24.86	23.68	23.11	23.66	24.38	22.46	25.16

◆いずれのパターンにおいても、補てん財源は不足しませんが、令和11年度以降、収益的収支に損失が発生することが見込まれるため、より一層の経費削減に取り組むほか、再度の料金改定、繰入金等の他の財源、投資額の調整も併せて検討する必要があります。投資については過剰投資の排除や合理化等により、投資額を抑制することが重要であって、単に実施すべき更新投資を将来に先送りすることで、投資額を削減することのないよう留意し、収支の均衡を図ります。簡易水道事業単独の場合は、令和8年度以降平均15%から20%程度の料金改定、繰入金及び投資額の調整を検討する必要があります。

なお、改定時期、改定率等の検討に当たっては、令和6年度から簡水道事業に地方公営企業法を適用し会計統合したため、改定率等は水道事業と併せて総合的に検討する必要があります。

【料金改定平均20%、基準外繰入金調整】

(単位：千円・税抜、%)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水収益	32,837	31,908	37,702	37,114	36,527	35,944	35,360	34,800	34,242	33,685	33,130
基準内繰入金	60,289	71,592	76,703	76,989	74,004	64,466	63,797	55,270	53,546	54,691	46,732
基準外繰入金	78,492	99,593	90,000	90,000	90,000	95,000	95,000	90,000	90,000	95,000	90,000
純利益（純損失）	11,201	2,781	13,690	12,232	5,193	4,766	2,981	3,343	9,410	4,292	17,043
補てん財源残高	55,283	83,580	119,529	153,259	193,566	236,774	279,426	321,750	366,272	399,053	446,635
企業債残高	617,014	533,449	461,998	386,927	417,183	384,881	353,795	338,214	345,766	351,237	371,178
経常収支比率	109.93	101.74	109.55	108.49	103.45	103.08	101.92	102.23	106.58	102.81	112.68
料金回収率	26.79	20.60	27.00	26.42	24.86	23.68	23.11	23.66	24.38	22.46	25.16

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 委託料に関する事項 実績平均に物価上昇分を見込んで算定
- 修繕費に関する事項 実施予定の修繕見込額及び実績平均に物価上昇分を見込んで算定
- 動力費に関する事項 令和7年度の契約更新に伴う割引率の縮小により増額。以降物価上昇分を見込んで算定
- 人件費に関する事項 令和7年度以降年0.5%上昇を見込んで算定
- その他 実績平均に物価上昇分を見込んで算定

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	広域化については近隣の事業体と共通の認識の下で検討する必要があります。各事業体との連携を深めながら課題の共有を図ります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	上水道、簡易水道施設の動力計装機器の設計・更新・保守点検を複数年契約による一括発注とすることで経費節減につながっており、今後も継続するものとします。また、中長期的にはウォーターPPP導入の可能性について検討するものとします。
アセットマネジメントの取組 (施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化)	拡張事業における施設・設備の整備費や量水器の設置・更新数が一定でないことから、各年度の費用に大きく差が生じています。アセットマネジメント簡易ツール等を効果的に活用し、投資の合理化、平準化に努めます。
施設・設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング・スペックダウン)	施設更新時には、今後の水需要予測を踏まえ、安定供給の確保が可能な範囲で、規模の適正化等を検討します。
その他の取組	人口衛星やAIを用いた漏水調査や、スマートメーターの導入等の新技術の導入について検討します。

②財源についての検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴う水量減少による減収や増加する更新需要、社会情勢・人口動向に応じ、3～5年毎に適切な料金体系について、財務状況等を見極めながら継続的に検討していきます。 原則として、水道料金収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、市民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討します。
企 業 債	現在償還額を超える借入を行っていないことから企業債残高は減少傾向となっていますが、今後の耐震化や更新事業に伴う新規借入のため増加する見込みです。給水収益の増収が難しい状況においては、企業債残高対給水収益比率が上昇し、企業債に対する依存度が高くなることから、安定的な事業運営のため、また将来世代に過度な負担を強いることの無いよう発行額を適切に管理します。

繰 入 金	一般会計からの繰入金については、国の定める基準に基づき算定した基準内繰入金と料金減免措置等の赤字補てん、政策的な補助金である基準外繰入金があります。基準外繰入金については、独立採算制が基本であり応益負担の考えから、安易に増額し収支を均衡させることは適当ではありませんが、給水収益を上回る減価償却費の計上が続くことから、現在の規模と同程度以上の繰入が必要な状況です。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	今後、余剰資産が発生した場合には、資産の有効活用を検討します。 また、全庁的に CO2 削減の取組みを進めていることから、再生エネルギーの活用など、脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組みを行っていきます。
その他の取組	国などの動向を注視しながら、補助金や交付金の積極的な活用を行うなど、財源の確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね3年～5年ごとに検証を行い、社会状況の変化などを考慮し、本戦略の改定を実施します。
-------------------------	--

(単位:千円)

			令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益	収益	1. 営業収益 (A)	55,037	56,520	61,610	61,022	60,435	59,852	59,268	58,708	58,150	57,593	57,038
		(1) 料 金 収 入	32,837	31,908	37,702	37,114	36,527	35,944	35,360	34,800	34,242	33,685	33,130
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	133	81	51	51	51	51	51	51	51	51	51
		(3) そ の 他	22,067	24,531	23,857	23,857	23,857	23,857	23,857	23,857	23,857	23,857	23,857
		2. 営業外収益	85,697	106,449	95,419	95,222	95,222	99,611	99,376	94,376	94,376	99,376	94,376
	益入	(1) 補 助 金	78,492	99,593	90,000	90,000	90,000	95,000	95,000	90,000	90,000	95,000	90,000
		他 会 計 補 助 金	78,492	99,593	90,000	90,000	90,000	95,000	95,000	90,000	90,000	95,000	90,000
		そ の 他 補 助 金											
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,457	5,296	3,719	3,522	3,522	2,911	2,676	2,676	2,676	2,676	2,676
		(3) そ の 他	1,748	1,560	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
収 入 計 (C)		140,734	162,969	157,029	156,244	155,657	159,463	158,644	153,084	152,526	156,969	151,414	
収益的支出	1. 営業費用	123,706	157,184	140,832	141,827	148,573	151,985	153,051	147,313	140,876	150,641	132,543	
		(1) 職 員 給 与 費	19,312	19,445	19,542	19,640	19,738	19,837	19,936	20,036	20,136	20,237	20,338
		基 本 給	9,180	9,243	9,289	9,335	9,382	9,429	9,476	9,523	9,571	9,619	9,667
		退 職 給 付 費											
		そ の 他	10,132	10,202	10,253	10,305	10,356	10,408	10,460	10,513	10,565	10,618	10,671
	(2) 経 費	41,447	67,042	54,763	56,105	60,570	61,779	62,299	64,129	64,670	80,021	66,283	
		動 力 費	8,273	10,000	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		修 繕 費	8,638	23,325	14,982	15,834	18,800	19,500	19,500	21,200	21,200	36,000	21,700
		材 料 費											
		そ の 他	24,536	33,717	29,781	30,271	30,770	31,279	31,799	30,929	31,470	32,021	32,583
	(3) 減 価 償 却 費	62,947	70,697	66,527	66,082	68,265	70,369	70,816	63,148	56,070	50,383	45,922	
	2. 営業外費用	4,315	3,004	2,507	2,185	1,891	2,712	2,612	2,428	2,240	2,036	1,828	
		(1) 支 払 利 息	2,515	2,945	2,489	2,167	1,873	2,694	2,594	2,410	2,222	2,018	1,810
		(2) そ の 他	1,800	59	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		支 出 計 (D)	128,021	160,188	143,339	144,012	150,464	154,697	155,663	149,741	143,116	152,677	134,371
経 常 損 益 (E)		12,713	2,781	13,690	12,232	5,193	4,766	2,981	3,343	9,410	4,292	17,043	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)		1,512											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,512											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		11,201	2,781	13,690	12,232	5,193	4,766	2,981	3,343	9,410	4,292	17,043	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		11,201	13,982	27,672	39,904	45,097	49,863	52,844	56,187	65,597	69,889	86,932	
流動	資 産 (J)		56,804	84,580	120,529	154,259	194,566	237,774	280,426	322,750	367,272	400,053	447,635
	う ち 未 収 金		8,334	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
流動	負 債 (K)		88,386	95,551	96,071	90,644	73,302	72,086	56,581	53,448	55,529	41,059	33,364
	うち建設改良費分		86,865	94,551	95,071	89,644	72,302	71,086	55,581	52,448	54,529	40,059	32,364
	うち一時借入金												
	うち未払金		1,521	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													

投資・財政計画
(収支計画)

【R8年度平均20%料金改定、基準外繰入金調整】

(単位:千円)

			令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	83,700	3,300	23,100	20,000	119,900	40,000	40,000	40,000	60,000	60,000	60,000
		うち資本費平準化債											
		2. 他会計出資金	37,287	46,874	52,003	52,289	49,304	39,766	39,097	30,570	28,846	29,991	22,032
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金	13	26	13	13	13	13	13	13	13	13	13
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金											
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金											
		9. その他											
		計 (A)	121,000	50,200	75,116	72,302	169,217	79,779	79,110	70,583	88,859	90,004	82,045
		(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	121,000	50,200	75,116	72,302	169,217	79,779	79,110	70,583	88,859	90,004	82,045
	資本的 支出	1. 建設改良費	83,821	3,535	23,200	20,100	120,000	40,100	40,100	40,100	60,100	60,100	60,100
		うち職員給与費											
		2. 企業債償還金	69,300	86,865	94,551	95,071	89,644	72,302	71,086	55,581	52,448	54,529	40,059
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	153,121	90,400	117,751	115,171	209,644	112,402	111,186	95,681	112,548	114,629	100,159
	資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 (D)-(C) (E)		32,121	40,200	42,635	42,869	40,427	32,623	32,076	25,098	23,689	24,625	18,114
	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	24,579	39,885	40,549	41,062	29,629	29,016	28,469	21,491	18,282	19,218	12,707
		2. 利益剰余金処分量											
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	7,542	315	2,086	1,807	10,798	3,607	3,607	3,607	5,407	5,407	5,407
		計 (F)	32,121	40,200	42,635	42,869	40,427	32,623	32,076	25,098	23,689	24,625	18,114
	補填財源不足額 (E)-(F)												
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)		617,014	533,449	461,998	386,927	417,183	384,881	353,795	338,214	345,766	351,237	371,178

○他会計繰入金

(単位:千円)

		令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益的収支分		101,494	124,311	114,700	114,700	114,700	119,700	119,700	114,700	114,700	119,700	114,700
	うち基準内繰入金	23,002	24,718	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700	24,700
	うち基準外繰入金	78,492	99,593	90,000	90,000	90,000	95,000	95,000	90,000	90,000	95,000	90,000
資本的収支分		37,287	46,874	52,003	52,289	49,304	39,766	39,097	30,570	28,846	29,991	22,032
	うち基準内繰入金	37,287	46,874	52,003	52,289	49,304	39,766	39,097	30,570	28,846	29,991	22,032
	うち基準外繰入金											
合 計		138,781	171,185	166,703	166,989	164,004	159,466	158,797	145,270	143,546	149,691	136,732